

東京都とJKK東京の連携による賃貸住宅への住みかえ支援
「シニア住みかえ相談窓口」を12月1日から設置

東京都の政策連携団体であるJKK東京(東京都住宅供給公社:東京都渋谷区、理事長:中井敬三、以下「JKK」)は、持家を所有する高齢者のライフステージの変化に合わせた賃貸住宅への住みかえ支援として、「シニア住みかえ相談窓口」を令和2年12月1日から設置します。

また、当相談窓口では、東京都の「空き家ワンストップ相談窓口」と連携し、シニアのスムーズな住みかえサポートをすることで、空き家の発生抑制等に貢献していきます。

1 「シニア住みかえ相談窓口」の役割

当窓口では、高齢者がライフステージに合わせて賃貸住宅への住みかえがスムーズにできるようにするため、以下(1)から(3)の各種優遇制度等をご案内し、お部屋探しから、入居のお手続きまで完全サポートします。

(1) 公社住宅の優先確保

60歳以上の方がいる世帯が、持家を売却して公社住宅への住みかえを検討している場合、先着順募集のあき住戸の中から希望の住戸を14日間、優先的に確保します。

(2) 高齢者等優先申込制度

60歳以上の方がいる世帯が、対象住宅のうち高齢者の入居希望が多い1・2階の住戸に、募集開始から7日間、優先的に申し込みができる制度です。

詳細はこちら⇒ <https://www.to-kousya.or.jp/chintai/kosodate/index.html>



(3) 月収基準の特例

入居を希望する60歳以上の方の月収が月収基準に満たない場合、親族が連帯保証人となることで、その親族の月収基準により審査が受けられます。

詳細はこちら⇒ <https://www.to-kousya.or.jp/chintai/rent/shikaku.html>



2 開設日

令和2年12月1日(火)から

3 開設場所

JKK東京 公社住宅募集センター

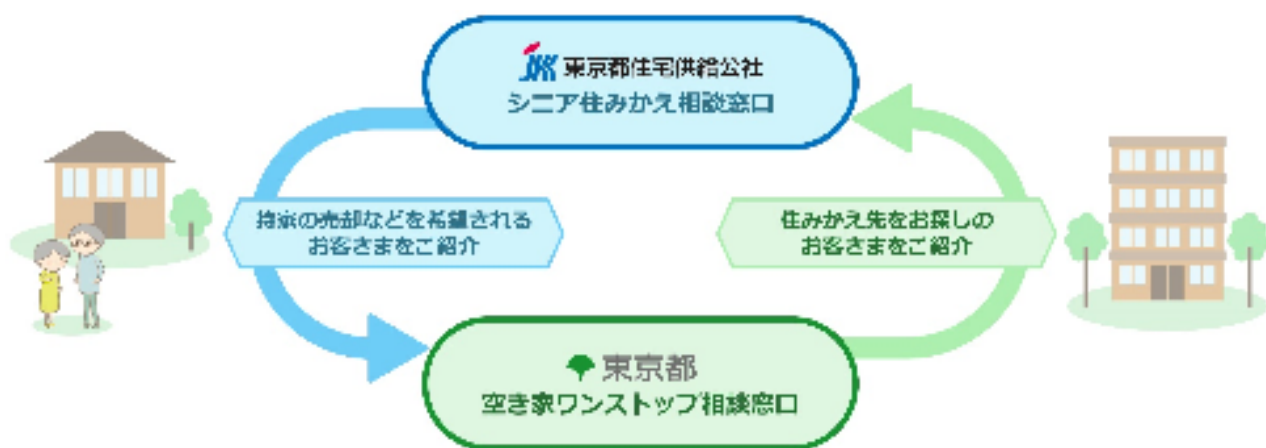
- 所在地：〒150-8543 渋谷区渋谷1-15-15 テラス渋谷美竹 2F
- 営業時間：午前9時30分から午後6時00分まで(月から土、祝日除く)
- 専用ダイヤル：03-6812-1351

4 東京都の「空き家ワンストップ相談窓口」との連携

高齢者の持家の売却や利活用等を、よりスムーズにサポートするため、JKKは、空き家の利活用（相続・売却・賃貸・リフォーム・管理等）についての無料相談を受け付ける東京都の「空き家ワンストップ相談窓口」と連携し、持家の売却等を念頭に賃貸住宅を住みかえ先として検討している方を相互に案内し、高齢者世帯の住みかえをサポートします。

〔連携例〕

持家を所有する60歳以上の方がいる世帯が、JKKの「シニア住みかえ相談窓口」を通して住みかえ先の賃貸住戸を14日間確保している間に、東京都の「空き家ワンストップ相談窓口」に持家の売却等に関する相談をすることで、住みかえ先の住戸確保と不動産の売却や利活用の検討を同時にすすめることができます。



◆JKK東京(東京都住宅供給公社)概要

所在地 東京都渋谷区神宮前 5-53-67
設立 昭和41年4月
代表者 理事長 中井 敬三
管理戸数 72,413戸(令和2年3月末時点)
事業内容 ①賃貸住宅及び関連施設の管理事業、建設事業
②公営住宅等の管理受託事業
公社WEBサイト <https://www.to-kousya.or.jp/>



※本資料はインターネットプレス配信サービス「PRTIMES」、都庁記者クラブに配布しています。

【プレスリリースについてのお問合せ先】

JKK 東京(東京都住宅供給公社)

・総務部 経営企画課 広報企画担当課長 田中

電話:03-5467-8093 E-mail:nao_tanaka@to-kousya.or.jp

・公社住宅事業部 公社募集課長 大手

電話:03-5467-9262 E-mail:shinya_ohte@to-kousya.or.jp